

児童生徒・保護者の皆さんへ

～タブレット端末をご家庭で使うときのお願い～

東通村教育委員会
令和 8年 4月

タブレット端末は皆さんの学習に役立つ道具であり、ご家庭での学習を充実させるのはもちろん、休校時や非常時にも学びを止めることなく、ご家庭でも学校と同じ学習を進めることが可能となります。

しかし、大変便利な道具ですが、その使い方については、注意しなければならないことがたくさんあります。そのために、『タブレット端末をご家庭で使うときのお願い』を示しました。皆さんでこのルールを守り、タブレット端末を「安心・安全」に活用していきましょう。

1 目的

タブレット端末のご家庭への持ち帰りの目的は、ご自宅等でデジタル教材や学習用アプリケーション等の使用を推進し、ご家庭における自学自習の充実を図るためです。学習活動以外に使用してはいけません。

2 注意事項

【接続に関すること】

- ① オンライン授業、小学校 AI ドリル（ドリルパーク）使用の場合は、ご家庭等の Wi-Fi に接続して使用してください。携帯電話のテザリング機能（インターネット共有機能）を使用することも可能です。接続の際に生じる通信料金等についてはご家庭の負担となります。
- ② 中学校の AI ドリル（e ライブラリ）を使用する際は、Wi-Fi に接続する必要はありません。
- ③ タブレット端末やアカウント、パスワードを第三者に貸したり、教えたりしてはいけません。また、個人情報をもやみに入力してはいけません。
- ④ 学校から指示を受けていないファイルのダウンロードや、ソフトウェア及びアプリをインストールしてはいけません。
- ⑤ 学習に必要なのないウェブサイトを閲覧してはいけません。
- ⑥ アプリ内課金及び金融決済をしてはいけません。

【使用に関すること】

- ① 「teams」等でオンライン授業に参加するときは、必要に応じて画面と音声を OFF にしてください。
- ② タブレット端末を使用する際は良い姿勢を保ち、目とタブレット端末の距離を 30 cm以上離してください。
- ③ タブレット端末を 1 時間程度使用した後は、席を立って外の景色を見る等目を休ませてください。
- ④ ものを食べたり飲んだりしながら使用することは控えてください。
- ⑤ 小学生は 2 1 時まで、中学生は 2 3 時まで使用を終わらせ、それ以降は、保護者の目の届くところで保管してください。
- ⑦ ご家庭での充電については、市販の USB ケーブル（C 端子）等を使うことができません。充電が必要な場合は、学校から純正品（電源アダプター）を持ち帰り、充電を行ってください。
- ⑧ タブレット端末とデジカメ、スマートフォン等をケーブルでつなげると、写真データを移行することができます。移行するデータは学習に必要なものとします。学習に関係のないデータの移行は控えてください。

【その他】

- ①タブレット端末は大切に扱い、故障や破損があったらすぐに学校へ連絡してください。故障や破損の事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。
- ②精密機器ですので、落下や水没等がないようお声がけください。また、持ち運びする時は、必ずランドセルか通学用リュックに入れてください。
- ③ホーム画面やカーソル、タスクバーなどの色を変更しないでください。

※注意事項の内容については、学校で使用する際も同様に指導します。

3 その他

使用の約束についての詳細は「東通村立学校教育用端末等の貸与及び運用に関する要綱」をご一読いただき、その内容を遵守してください。

なお、本資料や要綱については、東通村ホームページ→「村民の方へ」→教育→東通小学校、東通中学校 から閲覧することができます。